

## 第9章



運営・体制

## 第9章のサイトマップ

1. 運営・体制の方向性
2. 運営・体制の方法
  - (1) 区内部の関係各部署の体制構築
  - (2) 関係団体との連携強化
  - (3) 地域住民の方々との連携

## 第9章 運営・体制

### 1. 運営・体制の方向性

史跡陸軍板橋火薬製造所跡の保存整備および活用事業を円滑に進めるためには、国や東京都と連携を図り、板橋区の関係各部署、計画策定委員会に参加いただいている各種団体をはじめ地域住民の方々、関連企業、学識経験者、教育機関などと十分な情報共有および意見交換と調整を図りながら管理運営を行う必要がある。

### 2. 運営・体制の方法

#### (1) 区内部の関係各部署の体制構築

史跡を適切に管理運営するためには、まず史跡の保存と活用のバランスを図り、展示等を企画できる学芸員等専門職員の役割が重要となる。併せて地域振興、産業振興、観光振興、まちづくりといった多様な観点から史跡を捉え、史跡公園だけでなく周辺を含めた広域的な区の魅力の発信と地域の活性化を図るため、区内部の関係各部署と連携を強化し、組織横断的な運営体制を構築することが必要不可欠である。

#### (2) 関係団体との連携強化

史跡の保存・活用を推進するためには、学術的・専門的見地からの検討が必要であるため、板橋区文化財保護審議会等の学識経験者との連携を図りながら、史跡が守られ、地域の中で親しまれる存在となるよう、状況に応じて適宜検討し続ける必要がある。

また、史跡が地域に根ざした存在となるためには、上述の連携体制のみならず、文化団体連合会や町会連合会、産業連合会、商店街連合会、商工会議所、観光協会、加賀まちづくり協議会やNPO法人など各団体の理解と協力が不可欠であるため、史跡の整備後においても連携を継続する。

#### (3) 地域住民の方々との連携

史跡の永続的な保存継承のためには、地域住民の方々が史跡に対して親近感を持ち、史跡公園（仮称）が板橋区の誇りとして愛され、再び訪れたいくなる公園となることが不可欠である。各種講座や見学会、ガイドンス施設における展示などを通して、区民をはじめとした多様な人々に史跡の歴史や価値を紹介することと併せて、史跡公園の案内や運営への地域住民の方々の参加、学校教育との連携なども重視し、史跡のより良い保存と活用をめざす。

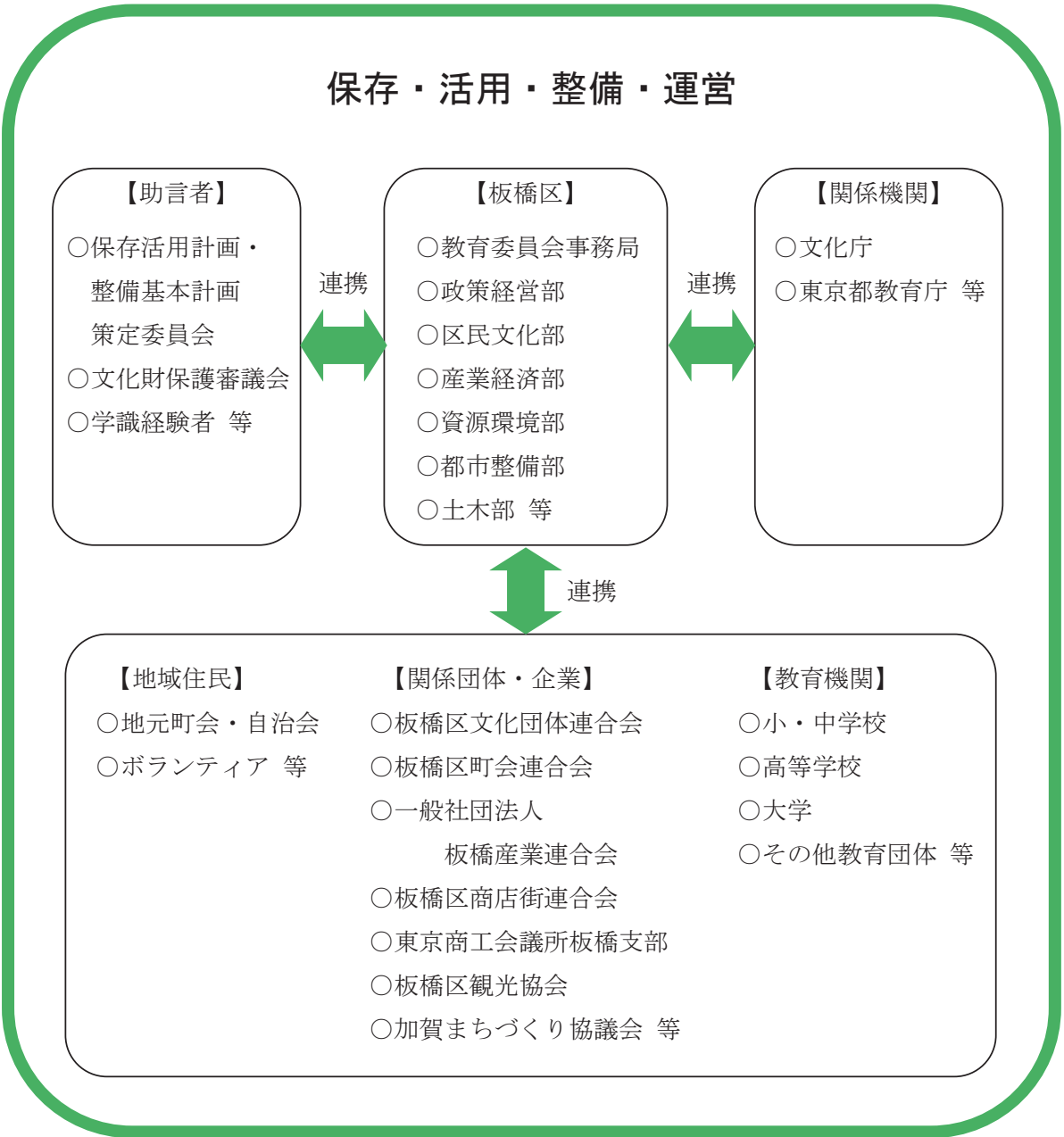


図 24 : 史跡陸軍板橋火薬製造所跡のマネジメント体制